

令和 6 年第 3 回白馬村議会定例会 決算特別委員会 審査報告

本定例会において、決算特別委員会は、6 日間にわたり認定第 1 号から認定第 6 号までの決算認定案件 6 件と、決算に付随する議案第 47 号及び議案第 48 号を審査しましたので、審査の概要と結果を報告します。

なお、決算認定においては、千円以下を切り捨てて報告します。

議案第 47 号 令和 5 年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計の決算に関わる議案で、未処分利益剰余金 1 億 8,698 万 621 円のうち、9,980 万 9 千円を資本金に組み入れ、8 千万円を建設改良積立金として積み立てるもの。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 47 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 48 号 令和 5 年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

下水道事業会計の決算に関わる議案で、未処分利益剰余金 32,712,616 円のうち、3 千万円を建設改良積立金として積み立てるもの。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 48 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

認定第 1 号 令和 5 年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額が 70 億 7,159 万円。歳出総額が 69 億 1,596 万円で、繰り越し財源を差し引いた実質収支は 1 億 5 4 9 万円。

村税の現年度分徴収率 98.6%は前年度同率、滞納繰越分合算徴収率 88.6%は、平成 10 年度以降で最高値となった。

財政調整基金、減債基金とも取り崩しはなく、両基金合計額は 16 億 9955 万円。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より 0.9 ポイント増の 80.1%。実質公債費比率（3 カ年平均）は 1.3 ポイント増の 15.6%、将来負担比率は 17 ポイント減の 4.7%。

次に、審査中に出された質疑・意見の主なものだけを、課ごとに報告します。

総務課関係

問 情報化対策事業 1,900 万円余りの支出に、国の補助制度はないのか。

答 例として「デジ田」でいうと、導入費や 1 年目のランニングコストは補助金を活用できるが、以降のランニングコストを賄う補助制度はない。

問 空き家推定モデル実証実験事業の結果の公表と活かし方は。調査は学研的なものであると思うが、これを次につなげ、移住・定住施策に持っていけるのか。

答 ホームページと、1 回目の空き家対策協議会資料で公表している。特定空き家になる前の段階で、空き家バンク制度に登録できれば、移住・定住施策につながっていく。

問 ウェブサイトの更新は思った通りとなっているか。まだまだ使いづらいところがあるが、今後どのように更新されるのか。

答 以前より改善できていると感じている。村で変更できる仕様に変わってきているので、意見を聞きながら変えていきたい。

税務課関係

問 固定資産管理地図情報システムでは、営業情報や資産に付随するデータも管理できるか。

答 宿泊税を導入する際は、経営者に課税することになるため、地図情報に落とせるかは今後検討していく。

問 口座振替とクレジット払いの率は。「防災はくば」での納期限のお知らせに効果はあるのか。

答 納付件数約 6 万件のうち、口座振替が 2 万件、窓口支払が 2 万件、クレジット等が 2 万件となっている。納期のお知らせの効果は、前納している方も多く把握できていないが、備忘録的な意味でしている。

問 国保の執行停止のほとんどが外国人になっているが、再度村に転入した場合は、その分を徴収できるのか。また保険証も発行できるのか。

答 再度転入してきた場合、不能欠損になっていれば徴収できないが、執行停止中であれば、執行停止を解除し徴収することはできる。入管が職権消除してしまうと、それを理由に不能欠損にする。状況が把握できないので保険証は出している。

観光課関係

問 シャトルバス事業の白馬-松本便の利用が少ない理由は。JR 利用でもよいのでは。

答 白馬-松本便は、海外観光客が入ってきた段階でのプロモーションであったことから浸透できなかった。夕食難民対策だったが、帰りの電車がなかったので

バスしかない。松本側の飲食店が消極的であったことも一因。見直して続けていく。

問 創業支援補助金は予算に上限はあるのか。地域課題の解決に資する創業には加算するなどしてよいのでは。

答 この事業に関して上限は設けていない。地域課題解決に資する創業への加算については検討していきたい。

問 観光課の予算は委託が非常に多い。外部委託に出した業務が、観光課が要求しているものに仕上がっているかの成果が見えてこない。ガバナンスを効かせ、成果が見えるようにするべきだが。

答 おっしゃるとおりで、成果を計る制度設計を今後検討していく。少し時間をいただきたい。

意見

- ・DMO見直しや、いま発言の制度設計に残された時間は、宿泊税の導入までがタイムリミットと考える。
- ・観光課がお付き合いする数多くの団体負担金については、様々な意見が出ているので見直してほしい。

建設課関係

問 道路の草刈りは、村長メッセージで年2回草刈週間を設けた。各地区の共同作業という形で行なっているが、ボランティア的な地区作業では負担が大きい。県道なども含め、村が道路環境整備に予算をつけてしっかりやっていただきたいが。

答 草刈り等の維持管理が全て出来ていないのは事実。村道延長は300kmもあるため、限られた予算の中で、全てを委託や建設課で行うのは難しい。燃料代補助など地域の負担を考えた対応や、場所の選択をすることにもなるが、幹線道路を中心になるべく対応していきたい。

問 ゼロエネ住宅について、ハードルが高い事業だと思うが、新築住宅の建築数からみても実績が少ない。施主が知らないことが考えられるが、業者に対しては補助金の説明をしているのか。ホームページで補助金だけを調べられるページがあると分かりやすいが。

答 設計事務所が補助を使えるかの確認に来るが、正直そこまで浸透していない。色々な媒体を使って周知していかなければならない。ホームページに、あらゆる補助金の一覧は作る予定。

問 景観行政団体になってからの違反件数とその内容は。

答 令和5年度に景観行政団体となった後の数字では、届出件数141件のうち3件に違反があった。また、令和6年度に入つての話になるが、120件のうち10件に違反がある状態。違反の内容はすべて色。

農政課関係

問 認定農業者制度について、地域計画にも位置付けられるような団体にも関わらず、農地の管理が出来ていない事業者がいる。農地が効率的に使われているのか、事業計画が達成される見込みとなっているのか、担い手が耕作放棄地を作っていないはずもなく、行政側は指導をしているのか。認定は村長名、できていない事業者は外してしまっても良いのでは。

答 村内には認定農業者の法人が3社、その他45名いるが、個々のレベルの差は認識している。農地を荒らさないよう適正にやって欲しいとお願いしているが、水が来ないといった問題もあったため、出来ていないところがあるのが現状。耕作放棄地が増えないよう、また不公平さを是正する対策を考えていきたい。

問 犬川用水の電動ゲートと小水力発電工事について、令和4年・5年と繰越工事が行なわれているが、進捗状況は。工事が遅い原因は。

答 製作物が多い工事となっており、工事が遅れているわけではなく、今は工場製作でポンプなどの組み立てをしており、納品を待っている状態。予定の工期で完了できるように進めている。

問 中山間直接支払制度は、平成12年から始まって期末で25年になる。6つの対象地区は確かに傾斜がきついので該当すると思うが、一方で緩傾斜地の北城中部は荒れ放題になっている。100分の1勾配で該当するなら対象となるよう見直してほしいが。

答 緩傾斜地も交付対象になるのか関係する要綱等を確認し、次期の計画方針に役立てたい。

上下水道課

問 小規模水道維持管理事業は、通、青鬼、堀田などの年間予算は10万円。そこに住んでいる住民のため長期的な計画で整備するかの方角性は。

答 10万円の予算は頭出し。これからあらゆる小規模水道で更新や修繕により100万・200万単位の金額が発生すると考えられるため、どれだけ補助できるかは分からないが、要綱を作成して補助を検討している。

住民課関係

問 冬季外国人転入で、住民課の窓口が大変混雑していたが、その対策は。

答 この4月から職員の導線を変え、担当だけでなく他の職員からのバックアップ体制を取っている。また受付方法を変更することを考えている。

問 成果説明書では白馬村のごみの現状がわからない。各市村のごみ量を比較しながら、村のごみの実態や減量の取組みをもっと村民に知らせていただき

たい。ごみ減量化は、数値が見える化して目標を設定し進めてほしいが。

答 生活ごみは減っているが、事業系ごみが増えている状況。要因として人流が増えてきていることや、宿を止めその廃棄ごみが出ていることで事業系が増えていることもある。街頭啓発等によりごみ減量の周知をしていく。

問 サンサンパークの公衆トイレは、県から委託され地元が管理しているが、なかなか修繕されない。村が取得し維持管理を村で見れないか。

また、車中泊しバーベキューをしている人もいる。駐車場や公衆トイレの利用料を徴収したほうがよいのでは。

答 県がなかなか修繕してくれない状況で、改修の要望は県や県議にも出しているなのでその結果を待ちたい。

新たな財源検討で駐車場税の話もでているが、料金を取るとなると管理体制や運営母体、採算性などの問題があるが検討する。

健康福祉課関係

問 地域支え合い事業の要援護者台帳の新規登録者が5名増えて45名となっているが、災害が起きた際はどのような仕組みで手助けをするか。独り世帯で連絡がとれない場合は、現地に行って確認するのか。

答 台帳の登録は個人から申出をしてもらい、親族の情報や病歴、障害の程度等を登録する。民生委員にも写しを渡し情報共有ができており、さらに発災時は消防団員も現地で要援護者の確認を行なっている。

問 緊急通報装置の実績8名は少ないが、独居老人が増えている中で設置に関して決まりがあるのか。今後DXを活用したスマホの利活用なども必要となってくると思うが。

答 利用者数は増えていない。背景として固定電話がなくても対応できるようになったこと。今は一方的な発信となるが、将来的にはやりとりできる形になると思われ、安心して生活ができる装置や設備で、取り入れられるものがあれば検討していきたい。

問 子ども用ミルクなどの備蓄は、総務課も備蓄を行なっている。限られた予算の中で優先的に手配するものは沢山あるが、課同士のコミュニケーションを取り計画的に備蓄しているか。

答 子ども用の備蓄は、総務課とは相談せず、福祉の観点だけで子どもの数を計算して購入している。今後は総務課とも相談していきたい。

教育課関係

問 中学のタブレットやWi-Fiが調子悪いと聞いている。多くの金額を使っているにもかかわらずクレームが多いらしいが、現場の声を聞いているのかその対策は。

答 平成 30～31 年度に導入した 170 台が調子悪く、今年変える予定でいる。令和 2 年導入機器の不具合は聞いていない。国の補助金を活用しているので、5 年間は使用しなければならない。雇用している I C T 支援員のアドバイスを得ながら更新を進めていく。

問 村の防災備品は未だ整っていないが、学校には防災備品はあるのか。

答 防災食は中学に少しあるが、毛布やベッド等の防災備品はない。ベッドに関しては防災時の協定を締結した事業者もあり、それも活用しながら備蓄も考えていきたい。

問 学校給食の物価高対策は。

答 白馬村は公会計としているため、5 年度は結果的に不足分 1 千万円を村が補填した。

子育て支援課関係

問 出生数が減っていると感じているが、多くの人件費をかけ手厚く支援している割に減っているとなれば、どこかに問題があるのでは。

答 昨年度は 50 人生まれているが、今年は 30 人程度になると思う。合計特殊出生率は 1.7 を超えていて近隣に比べ低いと思わないが、多くの人件費をかけて達成できているのかというと因果関係は分からない。施策としての子育て支援には、手厚く予算をかけ充実して行きたいと思っている。

問 民間未満児施設が整い、子育て支援ルームの一時預かりは全体で△600 人との説明だが、1 日当たりの利用人数は。新施設の計画や仮設計画には、1 日の利用者数は規模を決める重要な数値となるが。

答 一時預かりの 1 日あたりは、現状、2～3 人から 10 人以下程度。

問 産後ケア事業が重要と思うが拡充できないか。ファミリーサポートのように家事や配食サービスなどを、産後ケアとして出来ないか。

答 産後ケアを受託してくれる医療機関が限られているため、今ある施設と連携を深めたいと考えている。ファミリーサポートは充実できるよう取り組んでいく。

生涯学習スポーツ課

問 ジャンプ台とスノーハープのナショナルトレーニングセンターの認定はいつまでか。オリンピックレガシー施設の収入増のため、早く検討委員会を立ち上げ、庁内だけではなくプロポーザルを活用して、今までにないようなことを考えて利用度を上げてほしいが。

答 ナショナルトレセン認定は令和 7 年度末まで。出費のわりに入りが少ないことは理解している。スポーツ以外の発想で考えていく必要があり、村主導だけでなく、事業者とタイアップして活用方法を考える。

問 ウイング 21 ホールにより村の音楽レベルが上がったが、舞台の技術員が 1 人しかいない。また、ふるさと基金の充当額が少ない。文化芸術振興のため、もっと予算と気を使っていたきたいが。

答 舞台技術員は複数人管理できる体制にはしたいが実現していない。ふるさと基金は、予算編成で用途別では考えているが、もう少し文化芸術が振興できる環境を作れるよう努力したい。

問 青鬼の伝建の活用について、特に棚田の保全と、神社の修理を問う。

答 いまの作付けもボランティアや学生にお願いしている状態。田植えや収穫時の人足だけ揃えてもだめで、村民の中でぜひやってみたいという人がいたら、無償で貸し付けることも考えていきたい。

青鬼神社の改修は、傾いてから 2 年が経過。保存計画をしっかりと作ったのちに改修する方針で、来年度に予算化し進めたい。

課ごとの討論はなし

全体討論では

賛成する。基金残高の過去最高は堅実さを評価できる。実質公債比率を言えば何も出来なくなってしまうので、健全化に努めて頂きながら、子ども施策だけではなく、お年寄りに対しての D X の普及などにも振り向けて頂きたい。

また、役場内の人材の確保と育成もお願いしたい。

採決の結果、認定第 1 号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号 令和 5 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、10 億 8,977 万円。国保税の収納状況は、現年分 2 億 356 万円で徴収率 97.4%、滞納繰越分合算では 93.4%。

歳出決算額は、10 億 8,159 万円。保険給付費が 6,183 万円と大きく増加した。歳入不足を、財政調整基金 1,363 万円の繰入れにより賄った。

年度末の国保世帯数は 2,044 世帯、被保険者数は 3,015 人。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第 2 号は委員長を除く委員多数の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第3号 令和5年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、1億1,794万円。うち保険料は9,127万円で、現年度賦課分の徴収率は99.9%。歳出決算額は、1億1,704万円。主な歳出は長野県後期高齢者医療広域連合負担金。年度末被保険者数は1,484人。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第3号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第4号 令和5年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、556万円で、うち一般会計繰入金は470万円。歳出決算額は、319万円。内訳は施設維持管理費と、公債費178万円は前年度同額。

なお、歳入歳出差引額236万円あまりは、地方公営企業法適用により下水道事業会計へ引き継がれ、この会計の決算審査は今回限り。

質疑、意見

問 野平も高齢化が進んで、人口も減ってきている。今後の管理について不安が残るが、施設の将来性をどう考えているか。

答 処理場は神城断層地震の時に被害を受けており維持管理に不安があるが、地形的に公共下水へ繋ぎ込みは難しい。区にも負担して頂き共同処理するか、個別浄化槽にするか、将来については未定。

討論はなく、採決の結果、認定第4号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第5号 令和5年度白馬村水道事業会計決算認定について

収益的収入は、事業収益が3億4,870万円。営業収益は3億483万円。給水口数は148口の増、有収水量は127万7千 m^3 で、前年度比2万5千 m^3 の増。有収率は46.31%で1.86ポイントの向上となった。

収益的支出は、事業費用が2億5,836万円。営業費用は2億4,670万円。

資本的収入は、1億905万円。前年度比較5,141万の増。資本的支出は、2億9,807万円。前年度比1億5,168万円の減で、投資有価証券の購入減が主な要因。収支不足額の補填財源は従来どおり。

質疑、意見

問 めいてつ、みそら野の敷設替えは、いつまでに全てが終わるのか。

答 めいてつとみそら野は、別荘開発時の管。住宅が増えているため、今の口径では数年後に給水不良になる。今のめいてつ工事エリアは最低5年。全体となると10年以上。みそら野は、20年はかかると考えられる。

問 料金改定は更にもう一回ぐらいしなければ、懐が整わないのではないか。これから先の更新等費用はどう考えているか。

答 一生ずっと更新し続ける必要があるとの試算で、料金改定は5年に一度は見直しが必要との指導があり、今後も定期的に見直しをしていく。

なるべく効率よく更新するために、国が推奨する官民連携手法の「ウォーターPPP」を取り入れて、上水・下水ともに更新を行なっていくことを考えている。

討論はなく、採決の結果、認定第5号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第6号 令和5年度白馬村下水道事業会計決算認定について

収益的収入は、事業収益が5億119万円。営業収益は1億9,851万円。年間有収水量は78万3千 m^3 で、昨年度比2万5千 m^3 の増。営業外収益は3億267万円。収益的支出は、事業費用が4億6,446万円。営業費用が4億917万円。営業外費用は5,369万円。

資本的収入は、4億138万円。内訳は、企業債1億2千万円、補助金2億5千万円など。資本的支出は、4億7,339万円。国道無電柱化工事に伴うものと、企業債償還金が約4億円。収支不足額の補填財源は従来どおり

質疑、意見

問 収益的にも、資本的にも、村から多額の補助金が出ている。これからはずっとこの金額が出るのか。減らせないのか。

答 現在経営戦略の改定に取り組んでおり、その中で今後の投資財政計画や使用料のシミュレーション等を行い、繰入金の圧縮を検討している。

討論はなく、採決の結果、認定第6号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、決算特別委員会の委員長報告を終わります。